

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 10 月 1 日 至 令和 6 年 9 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団スリーアローズ
- ① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 静岡県浜松市中央区幸 5 丁目 17-8
- (3) 設立認可年月日 平成 26 年 10 月 16 日
- (4) 設立登記年月日 平成 26 年 11 月 4 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
歯科診 療所	おざわ歯科ク リニック	2 2 3 7 2 1 0 3 7 8	静岡県浜松市中央区幸 5 丁目 17-8	無床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 11 月 29 日 令和 5 年 9 月期決算の決定
令和 6 年 9 月 20 日 第 11 期の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団スリーアローズ
 所在地 静岡県浜松市中央区幸5-17-8

※医療法人整理番号

財 産 目 錄

(令和6年9月30日現在)

1. 資 産 領	281, 687 千円
2. 負 債 領	231, 411 千円
3. 純 資 産 領	50, 275 千円

(内 訳)

(単位: 千円)

区分	金額
A 流動資産	154, 078
B 固定資産	127, 608
C 資産合計 (A+B)	281, 687
D 負債合計	231, 411
E 純資産 (C-D)	50, 275

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建物 (□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-2

法人名 医療法人社団スリーアローズ

※医療法人整理番号

所在地 静岡県浜松市中央区幸5-17-8

貸 借 対 照 表

(令和6年9月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	154,078	I 流動負債	24,983
II 固定資産	127,608	II 固定負債	206,427
1 有形固定資産	111,288	負債合計	231,411
2 無形固定資産	208	純資産の部	
3 その他の資産	16,111	科目	金額
		I 基金	1,000
		II 利益剰余金	
		1 その他利益剰余金	49,275
		純資産合計	50,275
資産合計	281,687	負債・純資産合計	281,687

様式4-2

法人名 医療法人社団スリーアローズ
 所在地 静岡県浜松市中央区幸5-17-8

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	209,067
2 事業費用	186,134
本来業務事業利益	22,933
事 業 利 益	22,933
II 事業外収益	383
III 事業外費用	1,266
経 常 利 益	
税 引 前 当 期 純 利 益	22,049
法 人 税 等	22,049
当 期 純 利 益	4,611
	17,438

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

法人名	医療法人社団スリーアローズ	※医療法人整理番号	□	□	□	□
所在地	静岡県浜松市中央区幸5-17-8					

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	該当なし
名称	
所在地	
総資産額（千円）	
事業の内容	
関係事業者との関係	
取引の内容	
取引金額（千円）	
科目	
期末残高（千円）	

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	役員
氏名	小澤仁
職業	歯科医師
関係事業者との関係	当法人理事長、資金の貸付
取引の内容	貸付金の回収(注)1
取引金額（千円）	3,257
科目	短期貸付金
期末残高（千円）	19,490

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1. 有利子の貸付としている。理事長が法人に賃貸している不動産賃貸料と相殺して回収している。なお、貸付は当該法人の福利厚生の一環であり、当法人の貸付金規程に則って運用されている。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団スリーアローズ

理事長 小澤 仁 殿

私は、医療法人社団スリーアローズの令和5年10月1日から令和6年9月30日までの業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年11月29日

医療法人社団スリーアローズ

監事 川上 清明